

いちき串木野

第9号

平成19年8月20日発行

市議会だより



長崎鼻海水プール開き
15ページに写真の説明

委員会審査の主な内容	2~5	委員会先進地行政視察報告	12~14
定例会の審議結果	6	議会の動き	15
一般質問	7~11	議員定数調査特別委員会	16
政務調査費の支出状況	11		

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報編集委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭和通133番地1 TEL0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会 Eメール gikai1@city.ichikikushikino.lg.jp

指定管理者制度導入へ 国民宿舎・温泉センター他33施設

平成19年第2回定例会（6月議会）は、6月14日から7月5日までの22日間の会期で開き、平成19年度一般会計補正予算や国民宿舎及び市来ふれあい温泉センターの管理運営について、指定管理者制度を導入するための条例改正に関する議案など28議案を原案可決、串木野駅前広場駐車場の指定管理者の指定に関する議案など6議案を可決、市税条例の一部改正に関する議案など2件の専決処分について承認しました。

また、串木野新港と甑島を結ぶ甑島航路の存続に関する陳情2件を採択しました。

平成19年度一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、642万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ128億4442万4000円と定めるものです。

工事を行った場合、翌年度分の固定資産税について100m²までを限度に3分の1減額する特例措置を創設したものです。対象期間は平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間です。

総務企画委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成19年度一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分について

補正の内容

コミュニティ助成事業（街灯設置） 249万円
宝くじの助成金を活用して、市来地域の川北地区は宇都跨線橋交差点、川上地区は観音ヶ池公園の付近、郷戸市来線と松比良線の交差点、串木野地域の荒川地区は南国碎石付近の急カーブの市内4箇所に設置する計画です。

市税条例の一部改正（専決処分）

改正の主なもの

個人住民税関係で、上場株式等の配当及び譲渡益に対する都道府県民税配当割、株式等譲渡割に係る軽減税率（本則20%を現行は10%としている）の適用期限をそれぞれ1年延長するものです。

固定資産税関係では高齢者や障害者等が居住する住宅の廊下、浴室、トイレ等の改修、手すり設置などのバリアフリーに係る自己負担が30万円を超える

非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に公布、施行されたことに伴い、改正するものです。

改正の主なもの

投票所の投票管理者、投票立会人、開票管理者及び開票立会人等の報酬をそれぞれ100円ずつ引き下げるものです。

区分	改正前	改正後
投票管理者	12,700円	12,600円
投票立会人	10,800円	10,700円
開票管理者	10,800円	10,700円
開票立会人	8,900円	8,800円

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、改正するものです。

改正の内容

補償基礎額に加算する扶養親族の加算額分について、3人目以降を増額(167円→200円)するものです。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更

本年10月1日から熊毛郡の上屋久町、屋久町が合併して屋久島町となることから、鹿児島県市町村総合事務組合から上屋久町、屋久町及び屋久島広域連合を脱退させ、屋久島町を加入させるための規約変更です。

教育民生委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成19年度一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分について

補正の主なもの

- | | |
|-------------------------------------------------------|-------|
| 1. 子どもと親の相談員配置事業 | 43万円 |
| 児童の問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応のための生徒指導推進協力員の報償費等を追加するものです。 | |
| 2. 豊かな体験活動推進事業 | 25万円 |
| 市内公立小中学校15校と市来農芸高校に対する活動補助金の事業費決定により追加するものです。 | |
| 3. 図書館図書購入費 | 100万円 |
| 三井串木野鉱山株式会社の創立100周年記念事業として寄附を受けたので、市立図書館の図書を購入するものです。 | |



市民文化センターに隣接する市立図書館

平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に2549万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億2836万4000円と定めるものです。

補正の内容

返納金	2549万2000円
-----	------------

平成18年度決算見込みによる支払基金及び県への返納金です。

国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

改正の主なもの

地方税法の改正を受け、中間層の負担緩和に資するため、課税限度額を53万円から56万円に引き上げるもので

問 本市における影響額はどうなるか。

答 影響世帯数として163世帯、影響額として479万円の增收が見込まれる。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の一部変更

助役及び収入役を廃止し、副管理者2名と会計管理者を置くもので、副管理者の1名については、管理者の属する市の副市長のうち管理者が選任した副市長を充て、会計管理者は管理者の属する市の会計管理者を充てるものです。

指定管理者制度を導入するための条例の一部改正

施設管理における指定管理者の業務の範囲、管理基準等を定めるほか、料金を徴する施設については、現在の使用料の範囲内で指定管理者が定めができるものです。

改正される条例

児童館条例、働く女性の家条例、串木野老人福祉センター条例、市来老人福祉センター条例、全天候型多目的運動場条例（秀栄ドーム）、コミュニティセンター条例、市来研修センター条例、川南地区広報研修館条例、冠嶽園条例、串木野体育センター条例、市来体育館条例、川上運動広場条例、弓道場条例、市来武道館条例、相撲競技場条例

問 指定管理者制度が導入された場合のメリットはなにか。

答 職員の業務量を減らすことによって、他の業務を遂行できるなどのメリットがあり、定員適正化が図れる。

問 指定管理者制度を導入する際の公募又は非公募の基準はあるか。

答 原則、公募としながらも、地元に密着するものや、社会福祉施設など、利用者の利益の保護を特に優先する施設については、非公募にする。

産業建設委員会 主な審査内容

【補正予算】

平成19年度一般会計補正予算（第1号）中、委員会付託分について

補正の内容

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 勤労青少年ホーム修繕料 | 70万円 |
| 研修室の床カーペット張替え等を行うものです。 | |
| 2. 気象観測装置修繕料 | 36万9000円 |
| 市来庁舎に設置してある気象観測装置の修繕を行うものです。 | |
| 3. いちき串木野づくり産業まつり補助金 | 120万円 |

指定管理者制度を導入するための条例の一部改正

施設管理における指定管理者の業務の範囲、管理基準等を定めるほか、料金を徴する施設については、現在の使用料の範囲内で指定管理者が定めることができるものです。

改正される条例

生福農業研修センター条例、農村交流施設条例（川北スポーツ公園・荒川コミュニティ広場・ふれんどパーク羽島・れいめいふれあい公園・川上ふれあい公園・川上ふれあい館）、いちき特産品直売所条例（季楽館）、大里農産加工センター条例、川上生活改善センター条例、緑の交流空間森林活用環境施設条例（観音ヶ池交流センター等）

問 生福農業研修センターについては、生福コミュニティセンターとの複合施設であることから、その管理方針はどのようにになっているか。

答 同施設は、地域の活動拠点、コミュニティセンターとして、従来、生福地区公民館に管理を委託していることから、指定管理者制度の導入に際しても、地域が活用しやすいよう教育委員会とも連携を図りながら、指定管理者としては、施設全体を一括して、非公募により、地区公民館を指定する計画である。

問 農村交流施設の荒川コミュニティ広場・ふれんどパーク羽島・れいめいふれあい公園・川上ふれあい公園・川上ふれあい館については、指定管理者として、非公募で、それぞれの地区公民館を指定する計画であるが、非公募の場合における管理運営費の算定基準はどのようにになっているか。

答 管理運営費としては、草払い、トイレの清掃経費等を加えた、施設の維持管理費の総額から、施設使用料等の収入見込みを減じた額を基準額として考えている。

指定管理者制度を導入するための条例の制定

制定される条例

国民宿舎条例、市来ふれあい温泉センター条例

指定管理者制度を導入するため、現行の串木野さのさ荘条例及び吹上浜荘条例は廃止し、新たに国民宿舎条例として統合するもので、市来ふれあい温泉センター条例は、条文整備も含め、全部改正を行うものです。



国民宿舎串木野さのさ荘

指定管理者の公募に当たっては、指定の期間を5年間とし、串木野さのさ荘については単独で、吹上浜荘と温泉センターについては2施設を合わせて1件として、公募が行われる予定です。



国民宿舎吹上浜荘と市来ふれあい温泉センター

管理運営費について

利用料金収入等で賄うもので、指定管理者から利用料金の一部を納付金として徴収することとしており、納付額としては、売上高の1割程度を見込んでいる。

問 指定管理者制度導入に伴う職員等の待遇についてはどのようになるか。

答 国民宿舎及び温泉センターに配置している市職員6名については、配置転換により他の部署へ異動させることとし、嘱託及びパート職員については指定管理者に雇用の継続と雇用条件の尊重をお願いするとともに、指定管理者の選定において考慮していく。

問 県内の国民宿舎で、市直営で運営している施設はあるか。

答 本市の串木野さのさ荘及び吹上浜荘、日置市の吹上砂丘荘の3施設である。

指定管理者の指定について

次の3施設については、指定管理者が決定しました。

1. 商店街活性化施設ドリームセンター

指定管理者 串木野シール会

業務の内容 施設の保全、備品の管理、電気・機械などの保守点検のほか、利用の許可、利用料金の收受等に関する業務

指定の期間

平成19年10月1日から平成23年3月31日まで

2. 串木野駅前広場駐車場

指定管理者 有限会社 東洋ベンディング

業務の内容 電気・機械などの保守点検のほか、利用料金の收受等に関する業務

指定の期間

平成19年10月1日から平成23年3月31日まで

3. 勤労青少年ホーム

指定管理者 株式会社 総合人材センター

業務の内容 施設の保守点検、利用証の申請受付のほか、グループ活動の育成指導や講演会、講習会及び教養講座の開催等

指定の期間

平成19年10月1日から平成23年3月31日まで

産業開発促進条例の一部改正

改正の主なもの

課税免除又は不均一課税の対象に係る条文の文言整備を行うものです。

串木野クリーンセンター水処理施設の増設工事委託に関する協定の締結について

串木野クリーンセンターにおいて、今後の一般家庭の生活排水及び西薩中核工業団地の工業排水等の流入増加に対応するため、平成19年度から20年度にかけて、水処理施設を増設するに当たり、日本下水道事業団と工事委託に関する協定を締結することを議決しました。

工事費 3億500万円

◆串木野新港と甑島を結ぶ甑島航路存続に関する陳情

提出者 旭町中央通り会

◆甑島航路の存続に関する陳情

提出者 いちき串木野商工会議所ほか3名

上記の陳情2件の趣旨

市町村合併に伴い、昨今、川内港との航路設定が模索されている状況もあることを踏まえ、甑島航路存続のため、万全の対策を取ってほしい旨の陳情です。

審査結果 陳情2件とも採択しました。

甑島と串木野を結ぶ甑島航路は、島民の生活航路として長年利用されており、本市との経済文化等様々な分野で大きな役割を果たしている。本市議会は先の3月定例会で甑島航路の重要性を再認識し、航路継続を求める決議をしている。

第2回定例会(6月)の審議結果

専決処分の承認・・・・2件

- いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について・・・・承認（賛成多数）
- いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について・・・・承認（賛成多数）

平成19年度いちき串木野市補正予算・・・・2件

- 一般会計補正予算（第1号）・・・原案可決（全会一致）
- 老人保健特別会計（第1号）・・・原案可決（全会一致）

条例・・・・26件

- いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（全会一致）
- いちき串木野市児童館条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市働く女性の家条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市串木野老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市市来老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市全天候型多目的運動場条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市市来研修センター条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市川南地区広報研修館条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市冠嶽園条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市串木野体育センター条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市市来体育馆条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市川上運動広場条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市弓道場条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市市来武道館条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市相撲競技場条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）

- いちき串木野市生福農業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市農村交流施設条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市いちき特産品直売所条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市大里農産加工センター条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市川上生活改善センター条例の一部を改正する条例の制定について・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市緑の交流空間森林活用環境施設条例の一部を改正する条例の制定について
・・・・・・・・・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市国民宿舎条例の制定について
・・・・・・・・・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市市来ふれあい温泉センター条例の制定について・・・・原案可決（賛成多数）
- いちき串木野市産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決（全会一致）
- いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について・・原案可決（全会一致）

その他の議案・・・・6件

- 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について・・・・可決（全会一致）
- いちき串木野市・日置市衛生処理組合規約の一部変更について・・・・可決（全会一致）
- 指定管理者の指定（ドリームセンター）について
・・・・・・・・・・・・可決（賛成多数）
- 指定管理者の指定（串木野駅前広場駐車場）について
・・・・・・・・・・・・可決（賛成多数）
- 指定管理者の指定（勤労青少年ホーム）について
・・・・・・・・・・・・可決（賛成多数）
- 串木野クリーンセンター水処理施設の増設工事委託に関する協定の締結について・・・可決（全会一致）

陳情・・・・2件

- 串木野新港と甑島を結ぶ甑島航路の存続に関する陳情
・・・・・・・・・・・・採択（全会一致）
- 甑島航路の存続に関する陳情・・採択（全会一致）

一般質問

6月20日、21日の本会議で9人の議員が一般質問を行いました。この原稿は、議会会議録をもとに、質問した議員の責任においてまとめたものです。
(掲載は通告順)



西別府 治議員

コンパクトシティ構想推進について

問 暮らしに必要な機能が近くにあり、効率的なまち「コンパクトシティ」構想を推進しているが、安心安全で戦略的なまちづくりを進めるため、位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて、直接地図を見ながら、情報の分析や解析をおこなうことができるG I S 地理情報システムを取り入れて①災害危険区域、避難場所、独居老人の情報等市民と行政の共有化。②G I S を活用した、相乗りタクシーシステム。③10年後約32%は65歳以上なり、認知症で徘徊する人の位置が分かる、G

I S を使用した保護システムの活用等の導入について伺う。また、横浜市が進める、職員や市民が企業の感覚を大切にし、コストやスピードなどの効率化のため、これまでの成長、拡大を前提としたシステムの見直しを行う「民間度チェック」が職員の意識の改革や、「やる気」に期待できると思うが、「民間度チェック」を活用し、多様化する行政に対応するため、薩摩川内市が実施している組織のグループ化やバリアフリー化等の導入の考えはないか伺う。

答 19年度に実施する情報化策定事業で、各種システムの診断を行い、各課より選出する職員の情報化計画策定部会やワーキンググループを組織し、今後の方向性と改善を重ね、相乗りタクシー や徘徊老人保護システムを含め、市民がサービスを効率的に利用できるよう、便利なわかりやすい行政システムの検討をする。

基本的に横浜市の「民間度チェック」と同じ制度を平成21年度本格運用開始する。



松下 育郎議員

いちき串木野市第一次総合計画について

問 今回の総合計画は、業者委託せずに、本市の現状をよく知る職員の知恵と経験が結集された、まさにオリジナルなものである。この総合計画を確実に推進するにあたって、①政策展開における総合計画の位置づけと今後のスケジュール。②個別計画の政策設定と目標管理（達成度）。③総合計画推進と行財政改革との関連。以上3点について、具体的にどのように考えているか伺う。

答 ①については、総合計画は合併後のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めることを念頭に置き、平成28年度の目

標年度における市政の姿を示す10ヵ年の基本構想と前期5ヵ年の基本計画、3ヵ年の実施計画で構成され、21世紀の新しいまちづくりに向けての市政運営の指針となるものである。特に、実施計画は財源に裏付けられた具体的な計画として毎年度の予算編成の指針となり、計画期間は毎年向こう3ヵ年を期間とするローリング方式で策定する。②については、毎年のローリングの段階で優位の重点度を考慮して実施していく。3年、5年、10年のスパンの中で管理達成していくことになる。③については、財政健全化計画や行政改革大綱推進計画、集中改革プランと整合性を取りながら、本市の財政、体力に会った事業の実施を行っていく。市政運営の指針となる総合計画を着実に推進しながら行財政改革を実施することにより足腰の強い財政基盤を確保したい。ひとが輝き文化の薫る世界に拓かれたまちを都市像とする活力ある元気で心豊かな共生、協働のまちづくりを目指していきたい。



中里純人議員

公共関与の産業廃棄物管理型最終処分場について

問 県が処分場の候補地として選定した川永野地区の採石場跡地は本市の芹ヶ野地区や冠岳の西岳から約2キロ前後に位置し、市民の皆様から不安の声が上がっている。本市へ県から何らかの説明があったのか。

答 なかったので話を聞きに行った。候補地29ヶ所のなかに羽島地区が入っていた。

問 県に対して候補地に隣接する芹ヶ野・金山・冠岳地区等近隣住民への説明も実施するよう要請されるべきと考えるがどうか。

答 影響がない場合でも説明会を開催するよう要請する。

問 廃棄物の粉塵飛散・動植物への影響調査など本市域を含めた調査の申し入れはどうか。



丸山善一議員

食のまちづくり条例の制定について

問 本市の将来像である「ひとが輝き 文化の薫る世界に拓かれたまち」の住民と行政のパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」、世界に羽ばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」、利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」、この4つの基本方針一つひとつと食のまちづくりは連動していると思うが、本市の現状、また、将来を展望するにあたり、食を重要な政策の柱とした、食のまちづくり条例の制定について、所見を伺う。

答 地方分権の時代、都市間競争、地域間競争が激化していく中で、特色あるまちづくりが求

答 地下水系の影響はない。影響調査の状況を見守り検討したい。
今後、本市域内の候補地要請の可能性もあることから市長の基本的な考え方はどうか。
仮定の話には言及しないが、住民意見は尊重されるべきと考える。

たばこ税収と喫煙所のあり方について

問 本市の平成17年のたばこ税は1億4400万9705円であるが、国のたばこ税の地方交付税と合計で約1億7000万円となる。来庁者への行政サービスや職員の作業効率のために庁舎内に喫煙室は設置できないか。

答 受動喫煙や健康への影響を考え設置しない。

問 校門の外で喫煙をする先生方を見かけるが学校敷地外での喫煙所確保についてどうか。
答 喫煙者のマナーや喫煙管理を向上させたい。

められている。食のまちを形成していくためには、市民意識を育み、市、市民、事業者それぞれが、主体的に参画し、協働して取り組む必要がある。市民の皆様の参画や協働をいただきながら、条例の制定、並びに推進体制の構築に取り組んでまいりたい。

問 条例制定に向けて、市民参画型プロジェクトチームを編成し、食のまちづくり条例起草委員会を設置し、協議を進めていくべきだと考えるが、どのように考えているのか伺う。

答 プロジェクトチームの設置については、農林水産業、商工業、観光、保健、医療、福祉、環境、教育といった広い分野に関連があるので、庁内に検討委員会を設置し、それぞれの分野の幅広い考え方や意見を集約し、検討してまいりたい。





枇榔秋信議員

国民健康保険の医療費負担軽減対策と後発医薬品（ジェネリック医薬品）の関連について

問 国民医療費の高騰が私達の生活にかかる大きな問題で、なかなか歯止めがかからない中、先日も本市の国民健康保険税が県内で最も高いと紙面に掲載された。現在、少子高齢化社会を迎えた日本では医療のレベルを落とさず、いかに医療費を抑えるかが、今後の大きな課題である。そのような中、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の存在である。ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新医薬品）の特許期間満了後に発売される医薬品で、新医薬品として承認された医薬品と安全性はもちろん有効成分とその含量、用量、効能、効果は全く同じで、薬事

法によって規制され、品質管理は大変厳しいものになっている。ジェネリック医薬品が最も画期的なことは、新医薬と安全性は等しい中、価格の安さにある。新医薬品の30%から50%もジェネリック医薬品が安い。当然、お金は個人が払うが、病院で患者が自分の意志ではっきりと、「ジェネリック医薬品をお願いします。」とはっきり伝えることが医療費の削減につながる。今後、後発医薬品の利用促進に関する市民への広報活動について、どのように考えているか伺う。

答 本市の医療費が高い原因としては、平成17年度県平均で比較すると、受診率1.17倍、1件当たり日数も1.13倍、一人当たりの医療費も1.14倍と高くなっている。地理的にも鹿児島市、薩摩川内市等の利用、市内の複数の医療機関を受診しやすい環境にある。ジェネリック医薬品の使用は、今年4月で国保分34.3%、国保老人分57.1%である。住民への周知広報は、今後、串木野市医師会と協議し検討する。



中村敏彦議員

ハザードマップと災害対策について

問 昨年9月議会の「災害対策」についての質問に関連し、①危険地域とされた合計243の地域・箇所の災害対策あるいは整備状況はどの程度進められたか。②市内全体のハザードマップは作成されたか。③マップの活用はどのように考えられているか。

答 県全体の整備率31%に対し、串木野地域で57%、市来地域で57%が整備済み。現在、岩下谷川、栗山追川、金山谷川、木場川、木崎原地区を整備中である。土砂災害指定区域は49市町村のうち17で、マップ作成は6市町村である。広報誌や行政防災無線等で防災意識向上につなげたい。

公共廻与型産業廃棄物処理場建設について

問 建設予定地が隣接しているが、①市境の冠岳、生福、芹ヶ野地区の水系・水源には影響を及ぼさないか。②大気中に含まれるダイオキシンなどの揮発性有害物質や悪臭が、風向きによって同地区に影響しないか。生福地区はブランド価値の高い果実の生産地。風評被害が心配されるが、情報収集と開示を求める。

答 串木野地域の水系や揮発性物質や悪臭などの影響はないと聞いている。調査の推移を見ながら、県にも求めていきたい。

支援金の金券化について

問 先進自治体を参考に、大切な税金を市域内で還元するために、たとえば、年間予算1300万円の子育て支援金等の金券化はできないか。

答 趣旨は理解するが、支援金の趣旨、受給者の使い勝手、税務署への申請・許可、印刷コスト、事務の煩雑などから現時点では今の支給方法がベターと判断している。



東 育代議員

旭町ロータリー周辺のまちづくりについて

問 ロータリーの中心部にあり、寒い季節にも稼動を続けるこの噴水を、まちの景観と維持費を考えた時に、さらに街の活性化へと繋げ、活かす考えがあるのか。また、今後この噴水施設を環境に優しい花や緑の空間に戻し、更にはロータリー周辺と一体化した多目的な活用に向けての取り組みについて、どのように考えているのか。

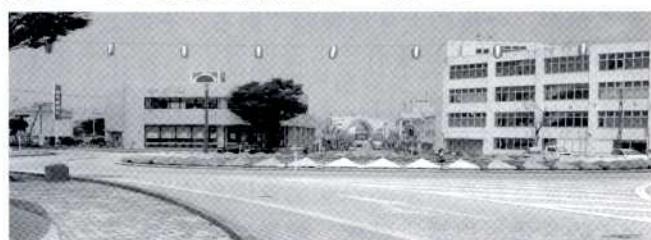
答 噴水施設は、平成3年～4年に事業費1億7000万円で建設。噴水の維持費は、年間に電気料が110万円、水道料30万円、メンテナンス料130万円、修繕費が10万円かかる。更にこのまま噴水施設を維持するには、今後大規模な改修も考

えられる。噴水にかかる維持経費やまちの景観を含め総体的な観点から見直す時期がきていると思われる所以、市民の声を聞きながら研究・検討をしていく。

証明書等の発行業務委託事業について

問 高齢化社会における住民の利便性を配慮して、地区公民館やコミュニティセンター、郵便局などを利用した電子情報システムを活用して証明書等の発行委託事業の展開は考えられないか。

答 施設整備費用及び発行委託料の費用対効果の面から非常に厳しい。串木野庁舎、市来庁舎、羽島出張所での証明書発行業務、そのほか郵便輸送、休日、時間外交付業務体制で今後も進めていく。



旭町ロータリーの周辺



東 勝巳議員

行政嘱託員制度について

問 嘱託員制度改善について市民から寄せられている意見提言はあるか。

答 この制度を導入したことに伴い、広報紙等を公民館加入、未加入の関係なく配布することで公民館未加入者が出ており、従来の市来方式で公民館長を中心に各種関係団体と連携を強化し、自治公民館を活性化し、組織ぐるみで手立てを講じていかなければ温もりに満ちた住民まちづくりはできないのではないかという意見をいただいた。

問 平成19年度一部見直しの内容と理由について

答 これまでの串木野地区の嘱託員制度を見直した点は、公民館との連携の希薄化が一部で指

摘されていたので、嘱託員については各公民館からの推薦を基本としている。また、今までの行政嘱託員の業務に加え、広報紙を公民館加入、未加入の関係なく、市民に平等にサービスするため、公民館委託を廃止し、全戸配布したことと、行政嘱託員が公民館と一緒にになって公民館未加入者への公民館活動の紹介及び参加の呼びかけをすることも業務に追加した。

嘱託員制度検討課題への提言

- ①現在嘱託員一人当たり担当戸数は13戸から350戸。都市部と農村部の違いはあるが、100戸から200戸位の規模で公民館を超えて嘱託員を配置する。
- ②嘱託員の選出は市が公募して選考する。こうした方向でこそ末端行政と自治公民館の活動が豊かに発展できる条件が整います。

※この他、「国民健康保険法第44条に基づく国保一部負担の減免制度について」と「定率減税の廃止について」の2件について質問しました。



福田清宏議員

市来一般廃棄物利用エネルギーセンターについて

問 現在の施設は、70%の性能を発揮するにほど遠いプラントであるか伺う。

答 平成17年9月、旧市来町が改質炉等能力増強工事として改善工事を行ったが、全体として発電をするに至っていない。現在の状況では、70%の性能発揮は大変困難だと思われる。

問 施設の年間維持費、及び余剰水処理費とその回収見通しについて伺う。

答 年間維持費は、運転開始の平成16年度(可燃ごみ収集運搬費・ごみ袋作成費を含む)約7815万円、平成17年度(可燃ごみ収集運搬費・ごみ袋作成費・改質炉等能力増強工事費を含む)約1億3786万円、

平成18年度(余剰水処理委託料を含む)約9121万円、平成19年度の見込額は約9160万円。余剰水処理費は平成17年度が123.16t、約465万円、平成18年度が237.38tとタール7.72tの搬出費用との合計、約1206万円。この費用の回収見通しはついていない。

問 改善計画案に基づく工事を実施しない場合の国やNEDO等への返納金額について伺う。

答 全額返還となると、返納額は、国庫補助金約2億4793万円、NEDO補助金約6444万円、市債の繰上げ償還分5億4750万円の合計約8億5987万円となるが、本市の厳しい財政状況等を訴えながら、理解していただくよう努めてまいりたい。

問 改善工事をやめて、維持管理等すべての経費を負担して、研究・実証しようとする機関や企業等を募集し、無償貸与の考えはないか伺う。

答 改善計画書ができたら、今後のことについて議会とも協議してまいりたい。

※その他、公共下水道事業実施後の路面改修については、「昭和62年度に本浦地区から始まり、20年経過の今日、緊急性、優先度を考え努力したい。」とのことです。

平成18年度の政務調査費 について報告します

議員1人あたり月額1万円、年額12万円を限度として交付される平成18年度政務調査費の支出実績と内容についてお知らせします。

支出総額は約199万円、1人平均約9万円で、いずれも適正であり、交付限度額264万円の75%になります。

各議員から領収書等を添えて議長に提出された収支報告書を集約いたしましたので、次のとおりお知らせします。

1. 使用金額について

- | | |
|------------------|----------|
| ①全額(12万円)を使用した議員 | 11人(50%) |
| ②一部を使用した議員 | 8人(36%) |
| ③全く使用しなかった議員 | 3人(14%) |

2. 使用項目と該当人数(使用金額の割合)及び主な使用内容

- ①研究調査費 5人(18%)
地方議会制度等セミナー参加
- ②調査旅費 8人(21%)
タラソテラピー調査、フロアマネージャー調査、果樹栽培調査、委員会懇談会等調査
- ③資料作成費 9人(12%)
デジカメ購入、パソコン購入、プリンター購入、インク用紙購入、筆耕など
- ④資料購入費 13人(20%)
地方議会議員活動データファイル、農業新聞、地方議会人、六法、議員必携など
- ⑤広報費 7人(22%)
議会活動報告印刷など
- ⑥その他 7人(7%)
アンケート調査、ファックス設置など

平成19年度 総務企画委員会 先進地行政視察報告

○期日 平成19年5月22日(火)～25日(金)
 ○調査先 三重県松阪市、兵庫県相生市
 兵庫県明石市
 ○出張者 委員長 木場俊行 委員 吉尾逸郎
 副委員長 中里純人 " 福田清宏
 委員 松下育郎
 (随員) 局長補佐 宇都口清隆

○調査事項

- ①入札制度改革について
- ②徴収対策について

○調査結果の概要

【三重県松阪市】

入札制度改革の取組みとして、平成13年6月に当時の市長（現三重県知事）が、入札制度検討会議立ち上げの記者発表を行い、7回の入札制度検討会議を経て、平成14年4月からこれまでの指名競争入札を全面的に廃止し、条件付き一般競争入札（郵便入札）を導入した。



パソコンを使いながら入札制度改革の説明をする職員

条件付き一般競争入札の導入により入札参加業者は約5倍になり、落札率も97%台から85%台に下がった。低落札率による工事品質の確保のため、最低制限価格制度を使っており、工事については85%、委託については67%に設定している。発注基準の基本的な考え方としては、市内業者への発注を最優先

している。資格条件の中で、市内業者は市内に本店がある業者で市税の完納業者となっている。

平成16年4月の電子入札システムを導入により、一般競争入札の導入により増大した入札業務の大幅な効率化ができたとのことであった。

入札制度の改革には市長の思い切った決断と骨太の職員が必要であると感じた。

【兵庫県相生市】

市税の徴収率は、平成12年度まで90%台を維持していたが平成13年度より80%台となり、納期限内に納付している納税者との公平性が保てなく、税行政に対する不信感を招くことになり早急な対応が求められてきた。このような現状を踏まえ、市民税・国民健康保険税・介護保険料・市営住宅使用料等の徴収部門を一本化し、収納部門の強化を図るため平成18年度より徴収対策室を設置した。

財産調査、銀行照会など攻めの徴収姿勢を示し、納税可能でも意志のない人に差し押さえを行ったことにより、徴収率もアップしている。差押え財産のインターネット公売（平成19年度新規事業）については、落札額を滞納額の回収に充てていた。

本市においても、市の徴収姿勢をしっかりと示し、徴収に専念できる体制づくりが求められる。

【兵庫県明石市】

平成14年度一般競争入札（郵便入札）を導入したことにより落札率が92%台から73%台へと低下した。入札制度改革5つの柱として、①談合のしにくい入札制度、②ダンピング受注の防止、③工事品質の確保、④地元優良業者の育成及び不良不適格業者の排除、⑤行政効率の向上をあげ、ダンピング受注の防止として、低入札案件についての手持ち件数の制限、地元企業の育成を目的に、市外大手会社等への大型工事発注案件の中に、市内業者が施行可能な工事については一定の割合の下請の契約をすることを入札の参加要件とする市内業者への下請負契約率の設定、工事品質の確保として工事品質型入札制度の導入、談合情報に対応するための解除条件付入札制度の導入なども行っていた。

業者数の少ない本市においては、郵便入札制度の導入が適当と考えられる。

平成19年度 教育民生委員会 先進地行政視察報告

○期日 平成19年5月15日(火)～18日(金)
 ○調査先 岐阜県可児市、静岡県島田市
 　　愛知県新城市
 ○出張者 委員長 石野弘人　委員 寺師和男
 　　副委員長 宇都隆雄　"　下迫田良信
 　　委員 中村敏彦　"　竹之内 勉
 　　"　原口政敏
 　　(随員) 主査 猪俣勝人

○調査事項

- ①環境問題について
- ②子育て支援事業について

○調査結果の概要

【岐阜県可児市】

分別収集のほか、微生物の働きで生ごみを堆肥に変えるEMボカシの普及や生ごみ減量研究施設運営委託、資源集団回収団体に対する助成、生ごみ堆肥化処理容器・機械式生ごみ処理機及び枝葉粉碎機の購入助成等が行われていた。中でも、EMボカシはモデル地域のほか出来上がったボカシを学校の花壇に使用するなど、子どもの頃からごみに対する意識の高揚に努めていた。生ごみ減量研究事業では、施設内に生ごみ乾燥処理機を設け、特殊肥料を生産しており、本市でも給食センターや国民宿舎などに導入すると効果的と思われる。

環境フェスタは、市民のワーキンググループを中心に、市民・事業者・団体等の実行委員会形式で開催されており、内容も市内の小・中・高校生による環境学習発表会、おもちゃ病院、スタンプラリー等、市民が参加しやすい工夫が見られた。参加団体は日ごろの活動PRも兼ね、趣向をこらしたブースを設け、活動の展示や実演を行うとのことである。

【静岡県島田市】

少子化対策と子育て支援事業として、さわやか子育て支援金、父子家庭等支援金、不妊治療助成、育

児センター派遣、子育てサロンや集いの広場設置等の事業が行われていた。中でも育児センター派遣事業は、出産後間もない母親の育児援助や相談を、保育士が1日4時間、延べ30時間の枠内で無料で家庭訪問するもので、利用者も年々増えている。なお、子育て支援金の支給に当たっては、地元経済の活性化に結び付けるべく地域限定の金券で支給しており、経済効果も挙がっているようだった。

子育て支援は、産みやすい環境、育てやすい環境づくりを地域や市民とともに考えていくことが必要と痛感した。

【愛知県新城市】

ごみの減量化に向け、分別収集のほか不用品の再利用を促進するためのフリーマーケット開催等に取り組んでいた。さらに、エコショップ認定制度をスタートさせ、市民が3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みを自主的に行っている販売店を審査するとともに、市民が3Rについての意識を高めるための取り組みが始められていた。



不法投棄の防止のために設置されたトーテムポール

不法投棄対策として、郵便局・新聞販売店グループの配達員が外務作業中、廃棄物の不法投棄を発見した場合、速やかに市へ報告する覚書を締結しているほか、不法投棄された場所には、地区住民が協力して再発防止ネットを設置するほか、小学校のゆとりの時間を利用し、間伐材を使って作ったトーテムポールを設置するなど、さまざまな工夫を凝らしながら不法投棄の防止に取り組んでいた。

可児市、新城市の調査を通して、環境問題は、地域、事業所との連携強化と子供のころからの環境教育が重要であると感じた。

平成19年度 産業建設委員会 先進地行政視察報告

○期日 平成19年5月14日(月)～17日(木)
 ○調査先 滋賀県長浜市、福井県小浜市
 　京都府亀岡市
 ○出張者 委員長 植山四夫　委員 丸山善一
 　副委員長 濱田 尚　" 上夷慶克
 　委員 枇榔秋信　" 宇都耕平
 　" 大六野一美
 　(随員) 主査 瀬川 大

○調査項目

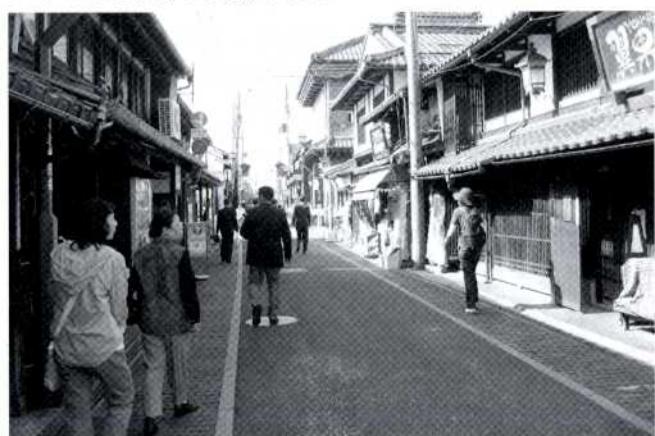
- ①商店街振興を通じたまちづくりへの取り組みについて
- ②食のまちづくりへの取り組みについて
- ③食と農を通じたまちづくりへの取り組みについて

○調査結果の概要

【滋賀県長浜市】

長浜市は、約20年前から歴史・文化等を生かした中心市街地の再生に取り組んできており、地域の特色を活かしながら、行政主導ではなく、住民主導型のまちづくりを行ってきたことが、商業観光都市としての成功を導いたと言える。

行政は、住民の取り組みをサポートすることに徹しているようで、「まちづくりは人づくりから」ということを強く実感した。



歴史・文化を活かした長浜市のまちづくり

【福井県小浜市】

平成14年に全国初となる「食のまちづくり条例」を制定し、「食のまちづくり課」を設置して、食を支える農林水産業はもとより、観光振興、環境保全、食育など「食」を中心とした総合的なまちづくりに取り組んでいた。

その市民参画の核となる「いきいきまちづくり事業」は、各地区での自主的、主体的なまちづくりを実施するため、地区ごとに住民自らの手で地域振興計画を作成していた。また、市民からアイデアを募集する市民提案型まちづくり事業を実施していた。

食育については、将来のまちの発展を支える人づくりの観点から、食を通じて人間形成を図ることを主なねらいとする幼児を対象としたキッズキッチンなど、「生涯食育」として、幼児から高齢者に至るまで食育の機会を作っていた。

学校給食は、地産地消を推進するとともに、生産者と子どもたちの交流を図るなど、地域と学校が一体となった取り組みがなされていた。本市においても、地元産の農産物を使用した学校給食の取り組み等を検討していくべきであると感じた。

【京都府亀岡市】

地産地消をキーワードに、「農」の理解促進を通じた健康づくり、元気な農業・農村の振興、まちのにぎわいを創出するため、「食・農・健康・にぎわいプラン」を策定していた。

施策の中でも、特に地元産農産物の供給体制が充実しており、直売所が23箇所あるなど、取れたての新鮮な野菜が市民に供給されていた。

また、地元農家の協力を得て、農作業体験機会を提供し、都市と農村の交流の促進を図る「かめおか農業塾」や市民農園等の事業が実施されていた。

学校給食では、週4回米飯給食が行われており、本市でも米飯給食を通じて、食育・食農教育にもっと力点を置くべきだと思う。

今回の調査を通じて、各市のまちづくりの共通点は、地域に元からある歴史、伝統、文化、風土等を生かしたまちづくりを進めているところにあり、本市でも、歴史・文化等を掘起し、更にまちづくりについて検討していく必要がある。

議会の動き

(平成19年5月～平成19年8月)

5月23日～24日

鹿児島県市議会議長会定期総会(阿久根市)

24日 栃木県大田原市議会来訪（行政視察）

31日 石油基地防災対策都市議会協議会総会

(東京都)

6月 4日 議会運営委員会

7日 九州市議会議長会総会・理事会（長崎市）

12日 議会運営委員会

14日～7月5日 平成19年第2回定例会

14日 議会運営委員会

本会議（開会）

・議案の上程、提案理由説明

議員全員協議会

15日 第2回議員定数調査特別委員会

18日 九州市議会議長会理事会（東京都）

鹿児島県市議会議長会臨時総会（東京都）

19日 全国市議会議長会定期総会（東京都）

20日 本会議（一般質問）

21日 本会議（一般質問）

22日 本会議（議案質疑、委員会付託）

25日 総務企画委員会

26日 教育民生委員会

27日 産業建設委員会

7月 2日 第8回市来一般廃棄物利用エネルギー

センター調査特別委員会

3日 議会運営委員会

5日 本会議（閉会）

・委員長報告、採決

議員全員協議会

12日 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会臨時会

7月 17日 第1回議会広報編集委員会

23日～24日

鹿児島県市議会議長会定期総会（指宿市）

24日 第2回議会広報編集委員会

8月 2日 第3回議会広報編集委員会

市町村政研修会（鹿児島市）

9日 いちき串木野市議会議員研修会

（先進地行政視察結果報告会）



議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。
9月定例会は9月12日に開会の予定です。

インターネットで会議録検索

議会本会議の会議録がインターネットで見られます。いちき串木野市のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

《アクセス方法》

1. いちき串木野市のホームページを開く
↓
2. 市議会をクリック
↓
3. 議会議事録検索をクリック



一表紙の写真一

長崎鼻海水プールのプール開きが7月20日に行われました。当日は安全祈願の後、照島保育園の園児や小中学生が初泳ぎを楽しみました。また、魚のつかみ取りのイベントもあり、魚を追いかける子供たちや周りで見守る父兄から大きな歓声が上がっていました。



7月29日開催のさのさ祭り市中流し踊り

第2回議員定数調査特別委員会を開催しました

本市の議員定数はいかにるべきか調査するため、平成19年3月28日(3月議会)に設置した議員定数調査特別委員会(委員長大六野一美外9名)を6月15日に開催し、今後の委員会の進め方について協議しました。

1. 資料収集について

(1)県下17市のうち、本市を除いた16市のほか、九州管内の人団2万人台の11市、3万人台の16市、4万人台の13市に対し調査を依頼する。
 (2)調査事項については、市勢の概要として、人口、面積、財政規模、従前の議員定数、現行の議員定数等を調査する。

2. 先進地行政視察について

資料収集の結果等が出た後に委員会で協議する。

3. 市内各種団体等からの意見聴取について

特別委員会で議員定数に関する骨子を作成し、各種団体との意見交換、懇談会について検討する。

4. 今後の調査日程(予定)

- (1)各市に依頼した収集資料の精査 (平成19年8月)
- (2)定数に関する課題・問題点の抽出(平成19年10月)
- (3)定数に関する課題・問題点の整理(平成19年12月)
- (4)委員会中間報告 (平成20年3月)
- (5)意見集約、調査結果の取りまとめ (平成20年6月)
- (6)委員会最終報告 (平成20年9月)
- (7)定数条例の制定議案提出 (平成20年12月)

※調査の状況によっては、日程内容等に変更が生じことがあります。

編 集 後 記

異常気象のせいと思われる現象が年を追うごとに多くなり、環境破壊に対する地球の悲鳴が聞こえてくるようです。6月議会の内容をお届けします。限られた紙面で皆様に、よりわかりやすくお伝えするよう編集委員一同努力しておりますが、読みづらい、分かりにくい点などありましたら、遠慮なくご意見をいただければ幸いです。

編集委員 石野弘人

広報編集委員会 委員長 福田清宏 委員 木場俊行 " 石野弘人 " 楠山四夫
